

青森県教育委員会第338回臨時会会議録

1 期 日 令和8年6月23日（火）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時20分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（案）について・・・継続審議

6 出席者等

- ・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、安田 博、中野博之、久慈美穂
- ・欠席者の氏名
松本史晴
- ・説明のために出席した者の職
坂上理事、伊藤教育次長、高橋教育政策課長、山本職員福利課長、高橋学校教育課長、佐藤教職員課長、森学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山館文化財保護課長、中村高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
中野委員、久慈委員
- ・書記
小路口晶子、佐藤栞

署 名 欄	
中野委員	
久慈委員	

7 議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(坂上理事)

この度の案件は、県議会第326回定例会に提出された「令和8年度青森県一般会計補正予算（第1号）案（教育委員会所管分）」ほか4件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したため、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

「令和8年度青森県一般会計補正予算（第1号）案（教育委員会所管分）」についてであるが、今回の補正予算の歳出予算額は、75億1,497万円の増額となっており、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,461億488万円となる。

なお、計上した歳出予算の主な事業等については、参考資料のとおりとなる。

次に、「青森県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案」について御説明する。

これは、高等学校等就学支援金の支給に関する法律の改正に伴う所要の整備を行うためのものである。

この条例は、公布の日から施行するものである。

次に、「青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案」について御説明する。

これは、青森県立青森西ヶ丘高等学校及び青森県立むつ大湊高等学校を設置するためのものである。

この条例は、令和9年4月1日から施行するものである。

次に、「財産の取得の件」について御説明する。

これは、県立学校の教職員が使用するノート型パーソナルコンピュータを取得するためのものである。

最後に、「公共施設等の整備等に関する事業契約の一部変更の件」について御説明する。

これは、新青森県総合運動公園新水泳場等整備運営事業について、新青森県総合運動公園の運営及び維持管理の内容の変更並びに青森県総合運動公園運動施設区域及び新青森県総合運動公園の運営及び維持管理に要する費用の物価変動に伴う改定による契約金額の変更をするためのものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（案）について

(教育長)

先日、総合教育会議を開催し、前期実施計画の策定に向けて知事と意見交換を行い、基本的な考え方について共通理解を図ることができたため、本日から前期実施計画の具体的な内容について検討していく。

(中村高等学校教育改革推進室長)

青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画（案）の検討を進めるに当たって、資料の説明をする。

「1 これまでの検討状況」であるが、前回の定例会において前期実施計画の構成及び方向性について御意見をいただいた。

本日は、「2 検討事項」にあるとおり、青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針の下、学校の在り方地区検討委員会における意見等を踏まえながら、「学校・学科等の魅力づくり」について検討いただきたいと考えている。

前期実施計画の項目は多岐にわたるため、今回は、「学校・学科等の魅力づくり」について検討いただくこととし、「学校配置」については、次回の会議で御説明する。

まず、「3 前期実施計画（案）の検討」のうち、「生徒が『行きたい』と思う各校の魅力づくり」について御説明する。なお、資料の構成としては、「❶基本方針の記載」、「❷実施計画（案）の作成に当たり参考とした学校の在り方地区検討委員会の意見」、これらを踏まえた「❸実施計画の方向性（案）」としている。

「1 柔軟で質の高い学びの推進」のうち、「(1) 単位制」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における単位制の拡充等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、幅広い選択科目を開設し、少人数によるきめ細かな指導の充実を図るほか、大学が開設する科目の履修や学校間連携等による学校外の学修の成果の単位認定を行うとともに、学期ごとの単位認定が可能となる教育課程の編成や、生徒個々の事情に応じた卒業や転学等の支援の充実等、柔軟な学び方を提供できる環境を整備する。

単位制の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮し、普通教育を主とする学科を有する全日制高校に単位制を導入する。

次に、「(2) 少人数学級編制」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における少人数学級編制の拡充等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、少人数によるきめ細かな指導の充実を図るとともに、実習や課題研究等において、教員の目が行き届きやすく、生徒が専門的な知識・技術の確実な習得に向け安心して学ぶことができる環境を整備する。

少人数学級編制の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮し、商業科及び家庭科で新たに少人数学級編制を実施し、1学級当たりの人数を40人から35人へと引き下げる。

次に、「2 新たな時代を見据えた学びの推進」のうち、「(1) 教育DXと遠隔教育の推進」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における遠隔教育の推進等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、教育ダッシュボードやデジタル教材の活用を推進するほか、デジタル技術の活用により、国内外の学校等とつながる教育活動を推進するとともに、生成AIを活用した教育活動を展開する。

また、遠隔教育については、県総合学校教育センターを配信拠点として授業や補習を配信する体制の充実を図るほか、配信内容をアーカイブ化し、生徒が必要に応じて繰り返し学習できる環境を整備するとともに、配信による効果等を検証しながら、配信教科・科目の拡充や指導体制の充実等により、配信拠点の機能を強化する。

さらに、ICTに関する専門的知識を有する外部人材を効果的に活用する。

次に、「(2) 探究的な学びの充実」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における地域に着目した探究学習の推進に関する意見を踏

まえ、前期実施計画では、総合的な探究の時間等において、各校が創意工夫を生かした教育活動の充実に取り組むほか、地域や学校の特色に応じた課題等を設定し、課題解決に向けて最適解や納得解を導き出す探究的な学びを推進する。

また、各地区や県全体での成果発表会の実施により、探究活動の成果を共有するほか、探究活動の成果を関係機関等への提言につなげるとともに、地域や関係機関等と連携しながら、成果を社会に実装する取組を推進する。

次に、「3 教育活動の充実」のうち、「(1) 将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人財育成等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、青森高校、弘前高校及び八戸高校において、国内外でリーダーとして活躍する人財の育成に向け、発展的な学びの充実に取り組んでいく。

また、選抜性の高い大学や医学科を志望する生徒の進学に必要な力を育成するため、教科・科目の発展的な内容を中心に扱う学習指導の充実を図るとともに、大学や研究機関等との連携による高度な学びに触れる機会を創出する。

さらに、生徒の学力向上等を目的とした高度なプログラムの実施により、生徒一人一人の進路志望の実現に向けた指導・支援を一層充実させる。

次に、「(2) 多様な主体との連携・協働」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における小・中学校、大学、地域等との連携に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、高校間・学科間の連携、各校種や地域・関係機関等と連携・協働した取組を推進する。

また、学校や社会とつながる機会を創出し、各校の特色ある教育活動の更なる充実に向けた環境を整備するとともに、各校のニーズ等を踏まえながら、各校の主体的な連携・協働を支える環境の更なる充実を図り、県全体の教育の質の確保・向上につなげる。

次に、「(3) 特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における通級による指導の拡充等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、各校において校内研修の充実等により校内体制の強化を図るとともに、特別支援学校と連携した教員研修や人事交流等により教員の専門性の向上につなげる。

また、通級による指導の実施校の拡充等を検討するとともに、スクールカウンセラー等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制の充実を図る。

次に、「(4) あおもり留学（全国からの生徒募集）」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における全国募集の新規導入や継続実施に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、県外から入学した生徒との交流を通じて多様な価値観に触れ、生徒同士の成長につなげることを目的としたあおもり留学を実施する。

実施に当たっては、第2期実施計画における実施校のほか、地域共育校を候補校とした上で、高校が所在する市町村の意向や支援の内容等を踏まえながら、実施校を決定する。

次に、「生徒が『学びたい』と思う各学科等の魅力づくり」についてである。

「1 全日制課程」の「(1) 普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科」のうち「①各学科の充実」について、基本方針の記載を踏まえ、前期実施計画では、探究的な学びや文理横断的な学びを推進し、新たな価値を創造する資質・能力を育むほか、生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、今後求められる人財の育成に向け、各校・各学科の特色を生かした取組や地域の実情を踏まえた教育活動を推進する。

次に、「②学科改編」について、基本方針の記載や検討委員会における新たな学科の設

置等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、生徒の学習ニーズへの対応や、現代社会が抱える複雑化した課題を解決するために教科・科目の枠を超えて複数の学問分野の知見を組み合わせながら学ぶといった分野横断的な学びの実践等により、普通教育を主とする学科の特色化を更に推進するため、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置する。

デジタル分野に関する学科について、国内外の幅広い分野においてD X等の推進に貢献できるデジタル人財を育成するため、Society5.0の実現や企業・地域のD X推進に必要とされるスキルや社会の状況等に着目し、大学や企業等と連携しながら、専門性の高い外部人材による講義や最新技術を用いた体験的な学び等を積極的に展開し、A I・I o T・D Xの進展に対応できる資質・能力の育成につながる学びの充実に取り組むデータサイエンス科を設置する。

地域社会に関する学科について、地域の発展・成長を牽引する人財を育成するため、地域社会の課題や魅力に着目し、地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用しながら、事例研究やフィールドワーク等を行うとともに、地元自治体と連携しながら、地域社会に関する理解の深化と学びの充実に取り組む未来デザイン科を設置する。

学際領域に関する学科について、将来の国際社会及び日本社会における課題の解決に資する人財を育成するため、複合的かつ分野横断的で、ボーダレスな課題等に着目し、大学等と連携しながら、自ら設定した課題に関する学びを深め、その成果を表現・共有するほか、各教科・科目における学びと関連させ、探究的な学びの充実に取り組む探究科を設置する。

次に、「（２）職業教育を主とする専門学科」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における専門的な学びの維持等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、社会や産業構造の変化を的確に捉え、実社会の課題に主体的に向き合い、他者と協働しながら課題解決する資質・能力を育むほか、実社会や地域をフィールドとした探究的・実践的な学びを通して、専門分野における高度な知識・技術の習得を図る。

また、実践的かつ高度な学びが可能となるよう、産業動向や技術革新に対応した施設・設備を整備するとともに、将来のスペシャリストの育成に向け、学科の機能強化・高度化を図り、高校間・学科間の連携等により、教育資源の共有や取組の成果の普及を推進し、県全体の職業教育の質の向上を図る。

さらに、各学科に求められる人財の育成に向け、各学科において特色ある教育活動を推進する。

次に、「（３）総合学科」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における総合学科の学びの維持等に関する意見を踏まえ、前期実施計画では、将来の生き方や進路について考察し、職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める教育の充実を図るとともに、多様な選択科目の開設に向けた教育環境を整備する。

また、多様な選択科目の充実を図るため、大学や地域、関係機関等との連携・協働により、外部人材や地域資源を積極的に活用し、生徒の幅広い進路志望に対応する。

さらに、デジタル技術等を活用した高校間・学科間の連携による教育活動を推進するほか、生徒の興味・関心等を踏まえ、各校の特色を生かした系列の在り方について各校と検討し、必要に応じて見直すものである。

次に、「２ 定時制課程・通信制課程」についてである。

基本方針の記載や検討委員会における現状の配置の維持や拡充等に関する意見を踏ま

え、前期実施計画では、定時制課程において、学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制を一層充実させるとともに、昼間部・夜間部の枠を超えて学習時間帯を選択しながら学習できる環境を整備する。

また、特別支援教育の専門性を持った教員の配置の充実、スクールライフサポーター等の専門スタッフの継続的な配置等により、生徒一人一人に応じたきめ細かな支援体制を強化する。

通信制課程においては、デジタル技術の活用により、生徒が自分のペースで学習できる環境を整備するとともに、学習状況や理解度に応じて、基礎的な内容から発展的な内容まで柔軟に学習できる環境を整備する。

また、生徒のスクーリングに伴う通学の負担が軽減されるよう、オンライン教材等の多様なメディアを利用した学習環境を整備する。加えて、遠方から通学している生徒を対象に、スクーリングの方法を見直すなど、通学の負担軽減に向けた取組を推進する。

さらに、高校入学後の進路変更や学び直しを希望する生徒に対し、後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施を通して、生徒が継続して学ぶことのできる機会を提供する。

今回は、検討項目が多岐にわたるため、生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくりについて審議した後、生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくりについて審議いただきたいと考えているため、よろしくお願いしたい。

(教育長)

本日は前期実施計画（案）における「学校・学科等の魅力づくり」の内容について検討することとし、学校配置については次回以降の教育委員会会議で検討していきたいと考える。

まず、生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくりについて、何か御意見・御質問はあるか。

(久慈委員)

単位制と少人数学級編制について、それぞれの制度の特長を踏まえながら、学校の実情や学科の特性を考慮して導入する旨が共通の記載となっているが、それぞれの制度の概要や導入の効果、資料に記載されている学科へ導入することとした理由があれば教えてほしい。

(中村高等学校教育改革推進室長)

単位制は、学年制と異なり、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度であり、導入校では、多様な選択科目の開設等により、少人数での授業を実施しやすくなり、きめ細かな指導の充実につながっている。

少人数学級編制は、国が標準として定める1学級当たりの人数である40人を下回る学級編制とするものであり、実施校では、教員の目が行き届きやすくなり、きめ細かな指導を行うことが可能となっている。

また、普通科の主な特徴として、幅広い進路志望に対応し、選択科目の多い教育課程を編成していること等が挙げられる。

職業学科の主な特徴としては、専門分野に関する科目を体系的に学習する教育課程を編成していること等が挙げられる。

こうした制度の特長や学科の特性等を考慮し、単位制については、普通教育を主とする

学科を有する全ての全日制高校に導入するとともに、少人数学級編制については、商業科及び家庭科で新たに実施することとしたもの。

このことにより、全ての県立高校において、単位制と少人数学級編制のいずれかは導入・実施されることとなり、県全体での個に応じたきめ細かな指導の実現に寄与することが期待されると考えている。

(久慈委員)

前期実施計画では、ただいま説明があったように、単位制と少人数学級編制を一体的に示しながら、それぞれの制度の特長や導入する目的等を明確にするなど、県民が理解し納得できるよう記載を工夫してほしい。

(中野委員)

急速に少子化が進む中で、学校規模にかかわらず、生徒の興味・関心や進路志望に応じた多様な学びの機会を確保し、質の高い教育を提供していくことがますます重要になっていると思う。

こうした中、遠隔教育はこれからの高校教育に欠かすことのできない取組であり、その推進に当たっては、単に授業や補習の動画を画面越しに配信する「効率化」のツールに留めてはならない。距離の壁を越えて、生徒同士が画面の向こうの仲間と意見をぶつけ合い、高め合う「協働的な学び」の場をデザインすること、そして多様な他者と関わり合いながら課題発見・解決に挑む力を育む「体験の質」をどう担保するかが本質である。また、生徒の学習履歴などの教育データを有効に活用していくことは、一人一人の学習状況に応じたきめ細かな「個別最適な指導」を充実させていくために必要不可欠である。

しかし、これらを現場で実際に動かすのは、日々の多忙な業務と向き合っている教員一人ひとりである。遠隔教育や教育D Xが、教員にとって「また新しいシステムを覚えさせられる」「機器のトラブル対応に追われる」といった新たな負担になっては本末転倒である。

したがって、この推進に当たっては、生徒の多様な学びを支える視点と同時に、教員の授業力やICT活用指導力を高める研修体制の充実、および現場の負担を徹底的に軽減し、先生方が「これなら使ってみたい、面白い授業ができる」と思えるような「教員への心理的・技術的なサポート体制」を、実施計画の中に車の両輪として具体的に盛り込んでもらいたい。

(安田委員)

将来のリーダーを育成する発展的な学びの充実について、高校教育においては、学びのセーフティネットや多様な学びの保障とあわせて、より高い目標に挑戦しようとする生徒の学びを支える視点も大切であると考えます。

知識の理解の質を高め、確かな学力を育成するとともに、生徒が高い志を持って主体的に学び、自らの可能性を最大限に伸ばすことができるような学びを充実させていただきたい。

また、青森高校・弘前高校・八戸高校の3校に特化した取組と併せ、他校においても同様の志を持った生徒がいると思うため、そういった生徒同士が共に学び、切磋琢磨しながら高め合っていくことができるような機会を創出することができれば、県全体の教育の質の向上につながると考える。

(久慈委員)

多様な主体との連携・協働について、基本方針では、重点校・拠点校制度を解消し、自校の生徒の学習ニーズに応えるための主体的な連携・協働へと発展させることとしているため、の実施計画（案）の２つ目と３つ目にあるように、各校が他校や地域、企業等と主体的に連携・協働できる環境を整備することは非常に大事である。

一方で、こうした連携・協働を進めるに当たっては、遠隔教育や教育ＤＸについて中野委員からお話があったように、教員に過度な負担が生じることのないよう、学校現場を支える仕組みづくりについても並行して考えていく必要があると考える。

(平間委員)

久慈委員からお話があったように、先生方の負担については、コミュニティ・スクール等外部の方たちの力をお借りしながら、その力をこどもたちに還元させる仕組みづくりを一番に考えていただきたい。

また、通級による指導については、これまで北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校で実施してきた。北斗高校においては先進的な事例により実績を上げており、全国的に見てもモデルとして素晴らしいものである。その事例を他校と共有するのは大変重要である。

以前から「全日制課程でも通級制度が必要だ」という意見が、先生方から多く上げられていたが、今年度から全日制課程の七戸高校でもスタートしたと聞いた。

特別な教育的支援を必要とする生徒は、学校や課程にかかわらず増加傾向にあると聞いており、全日制課程への拡充は、こうした生徒が安心して学ぶことができるという、学びの保証をするための環境づくりを進める上で大きな一歩であるため、引き続き力を入れていただきたい。

学校の在り方地区検討委員会においても拡充に関する意見が出ていることから、今後、更なる拡充に向け、引き続き検討を進めてほしい。

また、外国人の増加に伴い、日本語指導や生活支援等において学校の役割が大きくなってきている。支援が必要な生徒への対応がこれからますます重要になってくると考えられることから、こうした生徒に対する支援を行う専門スタッフの活用についても充実させてほしい。

(安田委員)

あおもり留学について、実施計画の案として第２期実施計画における実施校に加え、地域共育校を候補校としている点は非常に良いことである。

環境が変わったことで登校することができるようになった生徒がいる事例も実際に聞いている。

特に、地域共育校において全国募集を実施することは、学校の活性化に向けた取組の一環として一定の効果があるものと考えられる。

一方で、学校の在り方地区検討委員会からは、新規実施を求める声も上がっており、市町村から導入の申出があった場合には、導入を検討するような対応や計画があっても良いと考える。これは地域共育校だけではなく、すべての学校において実施しても良いと思われる。

また、特色ある教育活動を実施している高校や、農業科や水産科など、本県の基幹産業の一つである第１次産業を支える学科が設置されている高校など、県教育委員会として導入する必要があると判断した場合には、政策的に実施を決定することがあってもよいと考

える。

(教育長)

他にないようであれば、次に、生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくりについて、何か御意見・御質問はあるか。

(中野委員)

これまで、普通教育を主とする学科という、学校ごとの違いや学びの特色が見えにくい面があったと思う。今回、新たな特色のある学科を設置することは、それぞれの学校でどのような学びができるのかがより明確になり、生徒が自分の興味・関心や将来の進路を踏まえて高校を選択しやすくなる重要な契機になると期待している。

しかし、新たな学科を設置することや箱や名前を作ること自体をゴールにしてはならない。今回の改編を、学校全体の学びの在り方を根本から見直し、魅力化・教育活動の充実につなげる「起爆剤」にできるかどうか問われている。

そこで重要なのが、現在「仮称」として示されている学科名の決定プロセスである。学科の名称とは、単なる事務的なラベルではない。学校が「自分たちはどのような教育課程を編成し、どんな子どもたちを育てたいのか」という、学校の特色や強みと名称が一体となって初めて意味を持つものである。

行政から一律の学科名をお仕着せで提示するのではなく、学校現場の先生方が、地域の地域住民や中学生のニーズを意識しながら「自分たちの手でこの学科を創り上げるのだ」という主体性を発揮できるよう、学校側と十分に検討を重ねた上で柔軟に決定できるプロセスにしていきたい。

新しい計画が真に県民に理解され、納得され、子どもたちから「この学校のこの学科に行きたい」と選ばれるものにするためにも、まずは現場の先生方の納得感と熱量を最大限に引き出す工夫を実施計画の案に反映していただくようにしたい。

(平間委員)

職業学科における3年間の学びは、専門的な知識・技術の習得にとどまらず、地域や企業との関わりの中で、職業観や勤労観、さらには豊かな人間性を育み、生徒を大きく成長させるものであると考える。

実際に、報道等においても、各校の特色ある取組や生徒の優れた研究発表成果が数多く取り上げられている。

これは一過性のものではなく、これまでの学びや研究を続けてきたことによって今に至っていると考える。職業学科の魅力を県民の皆さんにもっと知っていただきたいと常々思っている。

一方で、依然として普通科志向が見られ、職業学科については、学校や学科にもよるが、志望者数が低下し、定員割れが顕著となっている例も少なくない。

特に、農業科と水産科については、本県の第1次産業を支える重要な学科であり、学校の在り方地区検討委員会からも存続を求める声が上がっていたと聞いている。

農業科や水産科をはじめとする職業学科の魅力発信を学校だけに頼るのではなく、教育委員会を含め県民の皆様たちにも、こどもたちに魅力を発信することは大きな役目であると思っている。

これまで以上に積極的に発信するとともに、基本方針にもあるように、本県の産業構造

の変化を見据え、中学生のニーズ等を踏まえながら、学科改編も含めた検討が必要と考える。

(安田委員)

総合学科に関する実施計画(案)の中に「デジタル技術等を活用した高校間・学科間の連携による教育活動を推進」とあるが、総合学科を有する高校同士の連携について、具体的にどのような取組を想定しているのか。

(中村高等学校教育改革推進室長)

総合学科を有する高校は、他学科と比べ配置が限定的である一方で、高校同士のネットワークを構築しやすく、各校の強みやリソースを共有し、相互に補完し合いながら特色ある教育活動を推進することで、生徒の多様な学習ニーズに応えることができると考えている。

具体的には、自校では開設していない科目のオンライン授業・補習の合同実施や、資格試験対策の合同実施、地域人材や企業等によるオンライン講演会の配信などを想定している。

(安田委員)

総合学科は、多様な系列や科目の中から生徒が自分の興味・関心や進路志望に応じて学びを選択できることが大きな特色であり、その魅力を更に高めていくためには、高校間・学科間で連携しながら学びの幅を広げていくことが重要であると考えます。

特に、デジタル技術を活用することで、高校間での連携がこれまで以上に進めやすくなり、各校の強みや教育資源を生かした多様な学びを展開できるようになることから、生徒の学びの可能性を広げる取組として是非進めてほしい。

(平間委員)

定時制課程・通信制課程については、不登校傾向の生徒が増えている中、我が県においても重要な課題であると考えている。全日制課程からの転・編入者や不登校経験を有する生徒が入学するなど、多様な背景を持つ生徒が新たな環境で再チャレンジできる、自らの可能性を広げる場となっているように感じる。

身近にもいるが、午前中は無理でも午後からであれば活動できるという生徒が増加傾向だと聞く。そういった子どもたちが自分のペースに合った時間体で学びながら、進路実現を目指すための多様な柔軟な学びの場としての魅力も持ち合わせていると考える。

こうした定時制課程・通信制課程の魅力を積極的に発信していくことが重要であり、生徒が「ここで学びたい」と思えるような打ち出し方がまだ少し弱いと感じるため、工夫してほしい。

また、学校の在り方地区検討委員会の意見にもあるように、通信制課程の生徒が通学に負担を感じている例もあると聞いているため、自宅から近い高校でもスクーリングを受けられようになると、青森県の中で再チャレンジできる一つの方法になると考えるため、通学の負担軽減に向けた取組を進めていただきたい。

(教育長)

その他に何か質問、意見はあるか。

本日は、前期実施計画における「学校・学科等の魅力づくり」について事務局から説明があり、学校の在り方地区検討委員会の意見も確認しながら意見交換を行い、内容について共有することができた。具体的な取組については、委員の意見を踏まえながら、更に検討していく必要があると考えるため、議案第1号は、次回以降引き続き審議することとする。

なお、次回の教育委員会会議では、学校の在り方地区検討委員会の各地区のシミュレーション等を参考に、学校配置について検討することとしたい。